

天皇陛下のお歩み

昭和8年12月23日	▶ 昭和天皇と香淳皇后の長男としてご誕生
9年10月20日	▶ 皇后さまご誕生
15年4月	▶ 学習院初等科ご入学
20年8月15日	▶ 日光ご疎開中に11歳で終戦
27年4月	▶ 学習院大政経学部政治学科にご進学
11月10日	▶ 18歳で立太子の礼
28年3月30日~10月12日	▶ 昭和天皇の名代で欧米ご歴訪
32年8月	▶ 長野・軽井沢のテニスコートで皇后さまと出られる
34年4月10日	▶ 皇后さまとご成婚
35年2月23日	▶ 皇太子(浩宮)さまご誕生
38年12月15日	▶ ハゼの研究で初の論文ご発表
40年11月30日	▶ 次男の秋篠宮(礼宮)さまご誕生
44年4月18日	▶ 長女の紀宮さま(黒田清子さん)誕生
46年9月27日~10月14日	▶ 昭和天皇の欧州訪問で、初の国事行為臨時代行をお務めに
50年7月17日	▶ 沖縄国際海洋博で初の沖縄ご訪問。ひめゆりの塔で火災瓶事件
64年1月7日	▶ 昭和天皇崩御。第125代天皇にご即位
平成元年1月8日	▶ 「平成」の元号施行
9日	▶ 即位後朝見の儀で「日本国憲法を守り、これに従って責務を果たす」と誓われる
2月24日	▶ 昭和天皇大喪の礼
2年6月29日	▶ 秋篠宮さまと紀子さまご成婚
11月12日	▶ 即位の礼
22~23日	▶ 大嘗祭
3年2月23日	▶ 皇太子さまが立太子の礼
7月10日	▶ 雲仙・普賢岳噴火で長崎ご訪問
9月26日~10月6日	▶ 即位後初の外国訪問で東南アジア3カ国ご歴訪
4年10月23~28日	▶ 歴代天皇初の中国ご訪問
5年4月23日	▶ 全国植樹祭出席で歴代天皇初の沖縄ご訪問
6月9日	▶ 皇太子さまと雅子さまご成婚
7年1月31日	▶ 阪神大震災で兵庫ご訪問
7月26日~8月3日	▶ 戦後50年の「慰霊の旅」で長崎、広島、沖縄などご訪問
11年11月12日	▶ ご即位10年記念式典
15年1月18日	▶ 東大病院で前立腺がん摘出のご手術
16年7月1日	▶ がん細胞の増殖を抑えるホルモン療法を始められる
17年6月27~28日	▶ 戦後60年で米国自治領サイパンを訪れて戦没者をご慰霊
21年4月10日	▶ ご成婚50年
11月12日	▶ ご即位20年記念式典
12月15日	▶ 中国国家副主席だった習近平氏とご会見。直前の申請が「特例」と政治問題化
23年2月11日	▶ 心臓のご検査で冠動脈の硬化と狭窄(きょうさく)が見つかる
3月16日	▶ 東日本大震災でビデオメッセージをご公表
3月30日~5月11日	▶ 東北の被災地などを7週連続でご訪問
11月6~24日	▶ 気管支肺炎で東大病院にご入院
24年2月18日	▶ 東大病院で冠動脈バイパスのご手術
27年4月8~9日	▶ 戦後70年でパラオを訪れて戦没者ご慰霊
8月15日	▶ 全国戦没者追悼式のお言葉で、初めて「深い反省」との文言
28年1月26~30日	▶ 国交正常化60年でフィリピンを訪れて戦没者ご慰霊
5月19日	▶ 熊本地震の被災地ご訪問
8月8日	▶ ビデオメッセージでお気持ちご表明

熊本地震の後、熊本県南阿蘇村の避難所を訪れ、被災者に声をかけられる天皇陛下
5月19日、南阿蘇中学校



戦後七十年という大きな節目を過ぎ、二年後には、平成三十年を迎えます。私も八十を越え、体力の面などから様々な制約を覚えることもあり、ここ数年、天皇としての自らの歩みを振り返るとともに、この先の自分の在り方や務めにつき、思いを致すようになりしました。

本日は、社会の高齢化が進む中、天皇もまた高齢となった場合、どのような在り方が望ましいか、天皇という立場上、現行の皇室制度に具体的に触れることは控えながら、私が個人として、これまでに考えて来たことを話したいと思えます。

即位以来、私は国事行為を行うと共に、日本国憲法の下で象徴と位置づけられた天皇の望ましい在り方を、日々模索しつつ過ごして来ました。伝統の継承者として、

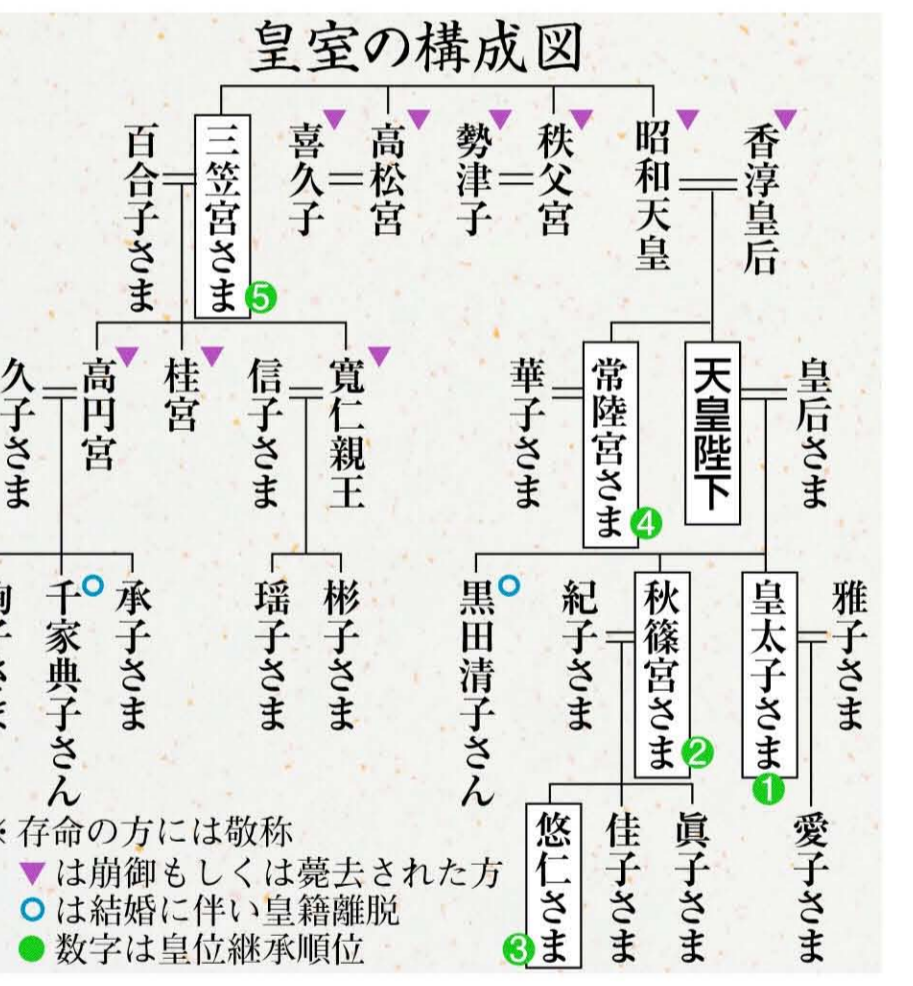
象徴としてのお務めについての天皇陛下お言葉 (全文)

このことになりませんが、二度の外科手術を受け、加えて高齢による体力の低下を覚えるようになった頃から、これから先、従来のように重い務めを果たすことが困難になった場合、どのような身を処していくことが、国にとり、国民にとり、また、私のあとを歩む皇族にとり良いことであるかにつき、考えるようになりました。既に八十を越え、幸いに健康であるとは申せ、次第に進む身体の衰えを考慮する時、これまでのように、全身全霊をもって象徴の務めを果たしていくことが、難しくなるのではないかと案じています。

て、これを守り続ける責任に深く思いを致し、更に日々新たになる日本と世界の中にあって、日本の皇室が、いかに伝統を現代に生かし、いきいきとして社会に内在し、人々の期待に応えていくかを考えつつ、今日に至っています。

そのような中、何年か前のことになりましたが、二度の外科手術を受け、加えて高齢による体力の低下を覚えるようになった頃から、

私が天皇の位についてから、ほぼ二十八年、この間の喜びの時、また悲しみの時を、人々と共に過ごして来ました。私はこれまで天皇の務めとして、何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えて来ましたが、同時に事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも



大切なことと考えて来ましたが、象徴であると共に、国民統合の象徴としての役割を果たすためには、天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めると共に、天皇もまた、自らに深く心し、国民に対する理解を深め、常に国民と共にある自覚を自らの内に育てる必要を感じて来ました。こうした意味において、日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的

行為として、大切なものと感じて来ました。皇太子の時代も含め、これまで私が皇后と共にやって来たほぼ全国に及ぶ旅は、国内のどこにおいても、その地域を愛し、その共同体を地道に支える市井の人々のあることを私に認識させ、私がこの認識をもって、天皇として大切な、国民を思い、国民のために祈るといふ務めを、人々への深い信頼と敬愛をもってなし得たことは、幸せなことでした。

天皇の高齢化に伴う対処の仕方が、国事行為や、その象徴としての行為を限りなく縮小していくことには、無理があると思われ、また、天皇が未成年であったり、重病などによりその機能を果たし得なくなった場合には、天皇の行為を代行する摂政を置くことも考えられます。しかし、この場合も、天皇が十分にその立場に求められる務めを果たせぬまま、生涯

の終わりに至るまで天皇であり続けることに変わりはありません。

天皇が健康を損ない、深刻な状態に立ち至った場合、これまでも見られたように、社会が停滞し、国民の暮らしにも様々な影響が及ぶことが懸念されます。更にこれまでの皇室のしきたりとして、天皇の終焉に当たっては、重い殯の行事が連日ほぼ二ヶ月にわたって続き、その後喪儀に

始めにも述べましたように、憲法の下、天皇は国政に関する権能を有しません。そうした中で、このたび我が国の長い天皇の歴史を改めて振り返りつつ、これからも皇室がどのような時にも国民と共にあり、相たずさえてこの国の未来を築いていけるよう、そして象徴天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じ、ここに私の気持ちを話しました。

国民の理解を得られることを、切に願っています。